未利用口座管理手数料とは

対象となる口座	最後のお預入れ(当該普通預金のお利息入金を除きます)または払戻し(本件手数料の引落しを除きます)から2年以上、お預入れまたは 払戻しがない口座が未利用口座管理手数料の対象となります。
	ただし、つぎの場合は対象とはなりません。 ✓ 当該口座の残高が 10,000 円以上である場合 ✓ 当行にお借入がある場合 ✓ 当行にお預り金融資産(定期預金、外貨預金、投資信託、保険、 国債等)がある場合
手数料金額	未利用口座管理手数料の対象となった場合、年間 1,200 円 (消費税抜き)をご負担いただきます。
口座の自動解約	残高不足等により未利用口座管理手数料の引落しができなかった場合、残高全額を未利用口座管理手数料の一部としていただき、当該口座を自動的に解約させていただきます。

以上